

令和7年度 滋賀県主任介護支援専門員指導者養成研修

(ファシリテーター編)

開催要領

1. 目的 介護支援専門員の法定研修（実務研修、更新研修Ⅰ（専門課程Ⅰ・Ⅱ）、更新研修Ⅱ、再研修、主任介護支援専門員更新研修等）においてファシリテーターを担う主任介護支援専門員に対し、ファシリテーターとして介護支援専門員の支援と育成に必要な知識・技術の習得及び法定研修での演習・ファシリテーターができる人材育成を目的とする。

2. 受講対象者 主任介護支援専門員

3. 日時・会場

日 時	会 場
令和7年4月23日（水） 10:00～16:00（受付 9:30）	滋賀県立長寿社会福祉センター第1研修室 （滋賀県草津市笠山7丁目8-138）

4. 内 容

内 容	講 師
講義・演習 研修の学びを深めるファシリテーション	花園大学 社会福祉学部社会福祉学科 教授 福富 昌城 氏

5. 主 催 滋 賀 県

6. 実 施 機 関 滋賀県介護支援専門員連絡協議会

7. 受 講 定 員 100名

8. 受 講 申 込

①受講希望者は、**令和7年4月13日（日）までに**下記URL（QRコード）からお申込みください。
※PCのブラウザに下記URLを入力して頂くか、二次元コードをPCまたはスマートフォンで読み取って受講申し込みを行ってください。なお、オンラインでの受講申し込みができない場合は、お問い合わせ先までご連絡ください。

②受講希望者は、①と合わせて、**令和7年4月13日（日）必着**で、主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修の修了証明書の写真データ、またはPDFデータを滋賀県介護支援専門員連絡協議会事務局あてにメールでinfo@shiga-caremana.jpに送付して頂くか、写し（コピー）を郵送にて送付してください。

<https://docs.google.com/forms/d/1OIP0d0bieTGLpqvqVNFMMav-zrK93z6JPhYSyVoKBA/edit>



※介護支援専門員にかかる法定研修のファシリテーターとなるためには、この研修を受講して頂くことが必須となります。ただし、全ての受講終了者にファシリテーターの依頼があるとは限りませんので、ご了承ください。

※法定研修の中心指導者（研修講師）になる場合は、滋賀県主任介護支援専門員指導者養成研修ファシリテーター編をご受講の後、滋賀県主任介護支援専門員指導者養成研修講師育成編の研修を受講して頂くことが必須となります。

9. 受講決定 令和7年4月21（月）までに受講の可否について記載した受講決定通知を送付します。
令和7年4月21（月）までに連絡のない場合は必ず事務局へご確認ください。
10. 受講証明書発行 遅刻、早退、研修中の離籍につきましては、受講証明書を発行できない場合があります。
11. その他 ①駐車スペースには限りがあります。できる限り公共交通機関をご利用ください。
②天候等による研修の中止等の案内は滋賀県介護支援専門員連絡協議会ホームページ、Facebookに掲載します。受講者ご自身でご確認ください。

お問い合わせ

滋賀県介護支援専門員連絡協議会 事務局

〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8-138 滋賀県立長寿社会福祉センター内

TEL 077-567-4550 FAX 077-567-3906

E-mail info@shiga-caremana.jp